

地域福祉講演会

市民のみならず！  
聞いて納得！知って役立つ講演会

# 認知症になっても 暮らし続けるために ～お金や権利を守るには？～

平成31年

3月2日(土)

午後1時30分～3時30分

※午後1時開場

長久手市文化の家

風のホール ★手話通訳あり

入場無料  
定員300名



プログラム

## 1. 「ご存知ですか？正しい成年後見制度」

認知症や障がいによってお金の管理や、介護保険の契約、入院や入所の手続きが一人では難しくなる…身元保証が必要？生活する上で切り離せないお金や契約について「**成年後見制度**」であなたの権利を守ることができます。

## 2. あなたの強い味方「市民後見人」

成年後見制度は法律家が後見人になる、お金のあ  
る人が使うなどのイメージがあるかもしれませんが。  
「**市民後見人**」は市民として、私たちの地域で活躍  
する後見人です、ご本人に寄り添ったあたたかな活  
動の実際をお伝えします。

講師：

- ・尾張東部成年後見センター長
- ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員

すみた あつこ

住田 敦子 氏



社会福祉士、精神保健福祉士、  
ケアマネジャー、相談支援専門員  
を経て、現職。



2/28〆切

■ お申込

お電話、FAX、QRコードでお申し込みください

長久手市福祉施策課 TEL:0561-56-0553 FAX:0561-63-2100

氏名	ご連絡先	講師への質問等

主催:長久手市・長久手市社会福祉協議会